

食品ロスとは？

食べられるのに捨てられている食品のこと。日本では、年間約600万トンの食品ロスが発生しています。食品ロスの中には、手付かずの状態ですべて捨てられている食品もあり、この状況を多くの方に知っていただくことが大切です。

日本の食品ロス量年間約600万トンのうち、約300万トンは家庭から発生しています。日本人一人当たりで換算すると、年間約50kg、毎日お茶碗約1杯分（約130g）の食べものを捨てている計算になります。食品ロス削減のためには、食品ロスの約半分は家庭から発生していますので、家庭での取組が重要です。

食品の期限表示を正しく理解する

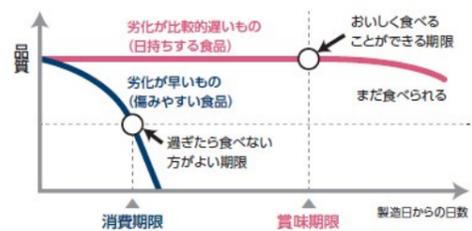
食品の期限表示は、「消費期限」と「賞味期限」の2種類があります。

いずれも開封していない状態で、表示されている保存方法で保存した場合の期限が表示されています。

消費期限は、「食べても安全な期限」、賞味期限は、「おいしく食べることができる期限」です。

賞味期限は、過ぎててもすぐに廃棄せずに自分で食べられるかどうかを判断することも大切です。

消費期限と賞味期限のイメージ



食品ロス削減に効果的な方法

ご家庭からの食品ロスを計量し、記録するだけでも気づきが得られます。また、以下の取組も有効です。

まずは一週間、記録してみましょう。記録様式はこちら。

- 使いきれぬだけ買う。
- 家にある食材・食品をチェックする。
- 肉や魚の保存方法を工夫する。



捨てられた手付かずの食品例 ～京都市提供～

捨てられやすい食材

- 1位 主食(ごはん、パン、麺類)
- 2位 野菜
- 3位 おかず

捨ててしまう理由

- 1位 食べきれなかった
- 2位 傷ませてしまった
- 3位 賞味・消費期限が切れていた

調理で作りすぎない

余ったら作り替える

もし、食べきれなかった場合は、他の料理に作り替えるなど、献立や調理方法を工夫しましょう。詳しくはQRコードへ

料理レシピサイト「クックパッド」内の「消費者庁のキッチン(公式ページ)」



リユース品無償譲渡会の開催（予定）とリユース品の募集

市民のみなさまから提供していただきましたリユース品を展示し、抽選で無償譲渡する「リユース品無償譲渡会」を11月中に2日間の開催を予定しています。

また、それに伴いましてリユース品の提供を募集します。ご家庭で、使わなくなった不要な品物がございましたら、廃棄物対策課(423-9465)までご連絡ください。ご都合の良い日に自宅までお伺いし、検品した後、引き取らせて頂きます。

特に、小物類が不足しており、小物類(おもちゃ・ぬいぐるみ・未使用の食器類等)のご提供をよろしくお願いいたします。なお、大型家具・自転車・電化製品・品物の種類や状態により、お断りさせていただく場合もございます。ご了承ください。



「リユース品無償譲渡会」開催の詳細につきましては、広報きしわだ11月号に掲載する予定です。

地域のつながり！ 減量のたのしさ!! =きしわだ= 推進員だより

「推進員だより」では岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策などを紹介します。

令和7年(2025年)

第66号

(9月発行)

編集と発行
岸和田市廃棄物対策課
電話072(423)9465

廃棄物減量等推進員地区別研修会を市内7ヶ所で開催しました

今年は、7月24日(木)から8月2日(土)にかけ市内の各市民センターや公民館など7ヶ所におきまして、推進員地区別研修会の開催しました。



大変暑い中81名の推進員の方にご参加いただき、資料説明後に活動において多くの質問や意見をいただきました。これらの意見等は、「家庭ごみの分け方・出し方」の冊子や啓発チラシ作成に役立てていきます。本当にありがとうございました。

(地区別研修会の様子)

地区別研修会での質疑応答(抜粋)

多くの御意見、御質問を頂きましたが、紙面の都合上、抜粋ではございますが回答と共にご報告させていただきます。

質問	回答
埋立てごみについて	<p>●埋立てごみの回収時に、コンセントのついた家電製品は小さな金属類として出せるのか。</p> <p>●家電製品は小さな金属では出せません。大型の物は粗大ごみ扱いとなり有料ですが、現在、市では小型家電を、市内の施設に回収ボックスを設置し、縦15cm、横31cmの投入口に入る電気・電池で動く小型家電を無料で回収しています。</p>
ごみの分別排出について	<p>●地域に外国の方が多く在住しているが、分別の指導に困っている。</p> <p>●ホームページに多言語のパンフレットを掲載していますので、ご活用してください。</p> <p>●使用済みのカセットボンベを出す場合、そのままか、穴を空けるのか、どちらで出せばいいのか。</p> <p>●岸和田市ではボンベに穴を空けて「空きビン・空きカン・ペットボトル」の日に出すようにお願いしています。その際、屋外の風通しの良い、火の気のない所で穴を開けて下さい。古くて錆びた物、また多量に中身が残った物については、環境事務所へ持ち込むようお願い下さい。</p>

(続く)

質問	回答
ごみの分別排出について（続き）	
●モバイルバッテリーの処分はどうしたらよいか。 ●ライターは、どうすればよいか。	●家電量販店（リサイクル協力店）に相談して下さい。断られた場合には環境事務所に持ち込んで下さい。 ●中のガスを完全に抜いてから普通ごみへ排出してください。
その他	
●不法投棄の看板は、どんな種類あるのか。 ●ごみ集積所に分別が間違っているものが、よく置かれている。廃棄物対策課に連絡すれば回収してもらえるのか。	●ご希望があれば、ラミネートのものでありますが作成しますので、廃棄物対策課にお問い合わせください。 ●分別の啓発で一定期間置かせていただく場合がありますが、ご連絡いただければ、回収にお伺いします。

7月5日(土)「岸和田・貝塚3Rふれあいフェア」を開催しました

今年の「3Rふれあいフェア」は、好天に恵まれ岸和田・貝塚市民合わせて618名の方々に来場して頂きました。岸和田市の催し、「3R クイズに挑戦してオリジナルエコバッグを作ろう！」では、多くの皆様に参加して頂き、エコバッグを399枚を配布する盛況ぶりでした。



来場していただいた皆様には、3Rに興味を持っていただき、日常生活の中で実践していただくきっかけになればと思います。

令和7年度 廃食用油・刃物類回収日程表(第2回)

※下記の日程で廃食用油・刃物回収を行いますので、ご多忙と恐れられますが、ご協力よろしくお願いいたします。

令和7年 10月26日(日)	旭・太田 (刃物：牛滝)
令和7年 11月2日(日)	新条・八木北 (新小松里町を除く)
令和7年 11月9日(日)	山直北・城東
令和7年 11月16日(日)	大宮・山直南
令和7年 11月23日(日)	光明・天神山 (刃物：山滝) ※牛滝除く
令和7年 12月7日(日)	中央・浜・城内 (野田町・藤井町を含む)
令和7年 12月14日(日)	朝陽・東光 (野田町・藤井町を除く)
令和7年 12月21日(日)	春木・大芝・城北
令和8年 1月11日(日)	八木南 (新小松里町を含む)
令和8年 1月18日(日)	常盤
令和8年 2月22日(日)	修斉・東葛城
令和8年 3月1日(日)	八木

1.刃物類の回収について

(1) 対象となるもの



家庭から出る刃渡り25cm以下の刃物類

例：包丁、ナイフ、はさみ、カッターナイフ、小型のこぎりなど。

刃渡り25cm以上の刃物類は、粗大ごみ扱いになります。

2.廃食用油の回収について



(1) 一般家庭から出る食用油に限る

※一部、ドラム缶の常設されている地区もあります。

※廃棄物対策課への持ち込みも可能です。平日の午前9時から午後5時30分まで（年末年始を除く）